

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市公共交通情報提供システム（えきバスナビ）運用・保守業務
発 注 課	政) 都市交通課
選 定 事 業 者	(株)メディア・マジック
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>本システムは、多様で複雑な札幌市の交通網におけるバス乗換を含む経路や乗継割引料金などの検索を正確に行えるものであり、本業務を履行するうえでは、本システムの全体構成、設計仕様、システム特性、制約条件等を熟知していることに加え、バス事業者のバスロケーションシステムとの関連性を熟知し、安定的に運用できることが要件となる。 当該業者は、本システムの要件定義、設計、開発等を行い、バス事業者側のバスロケーションシステムと連携する機能も構築しており、業務要件を満たすのは当該業者に置いて他にない。 よって、本契約の相手方は当該業者に特定され、契約の性質または目的が競争入札に適しないため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和2年 3月10日